

令和2年度富山支部事業報告書

支部の運営状況（2020年度）

		富		山					
概況 ()内は前年度の値	加入者数		事業所数						
			被保険者数 ① 259,084 人 (260,479 人)		19,391 ヶ所 (19,248 ヶ所)				
			うち任意継続被保険者数 3,028 人 (2,968 人)		標準報酬総額				
			被扶養者数 ② 149,363 人 (152,777 人)		1,006,565 百万円 (1,024,541 百万円)				
			加入者計 (①+②) 408,447 人 (413,256 人)		保険給付費				
					58,868 百万円 (61,305 百万円)				
			常勤職員 28 人		契約職員 37 人				
健康 保 険 給 付 等	各種証発行		健康保険証		高齢受給者証				
			70,927 件		6,272 件				
					限度額適用認定証(年度未現在有効数) 14,195 件 (11,004)				
現金給付		高額療養費		傷病手当金		出産育児一時金			
		8,372 件		10,842 件		3,330 件			
各種サービス		高額査定通知		ターンアラウンド通知		医療費通知(インターネット)			
		60 件		5,297 件		225,720 (56)			
レセプト点検実績 (加入者1人当たり効果額)		資格点検		内容点検		外傷点検			
		1,349 円		154 円					
福祉事業/その他		高額医療費貸付件数		出産費用貸付件数		健康保険委員委嘱者数			
		44 件		0 件		3,805 人			
保 健 事 業	健診		被保険者				被扶養者		
			生活習慣病予防健診(受診率)		乳がん・子宮頸がん検診		特定健診(受診率)		
			116,379 件 (66.1%)		25,329 件		9,739 件 (24.9%)		
	保健指導		被保険者(特定保健指導)(実施率)				被保険者(その他の保健指導)		
			初回面談 9,821 件 (32.8%)		実績評価 7,960 件 (26.5%)		366 件		
上位目標 主な取組		・メタボリックシンドロームの該当者及び予備群の割合(27.3%：平成28年度国への報告)を減少させ、全国平均以下(参考27.0%：平成28年度国への報告)にする ※該当者・予備群約400人減少							
		・「とやま健康企業宣言」による事業所に対する健診、特定保健指導、再検査等の実施率向上 ・健診当日における特定保健指導の同時実施やICTを活用した遠隔による特定保健指導の利用拡大							
保険者機能発揮のための 具体的な取組		【医療等の質や効率性の向上】 ・富山県医療審議会地域医療構想部会及び各医療圏毎の地域医療構想調整会議への参画・意見発信 ・富山県保険者協議会での意見発信 【加入者の健康度を高めること】 ・被扶養者を対象とした集団健診を県内43会場で実施(内：がん検診との同時実施15会場) ・県及び健康保険組合連合会と連携した「とやま健康企業宣言」の普及拡大 ・協定を締結している自治体や各種団体との連携協力(健診結果共同分析・歯科アンケート等) ・未治療者に対する文書及び電話による受診勧奨の実施 【医療費等の適正化】 ・インセンティブ制度における事業所毎の課題等を「見える化」したレポートの発行 ・ジェネリック医薬品の使用割合が低い若年層に対する使用促進DMの送付 ・富山県薬剤師会と連携したジェネリック医薬品使用促進セミナーの開催 ・多剤服用者に対する薬の一元管理やかかりつけ医・薬剤師の必要性の周知 ・紹介状なし大病院受診時定額負担の周知による適正受診の推進							
		支部収支 (概要)		収入 (A)		支出 (B)		収支差 (A-B)	
				[保険料収入]		[医療給付費(調整後)]		[地域差分]	
単位：百万円		予算		104,375 [104,061]		104,375 [53,129]		± 0 [0]	
		決算		94,428 [94,251]		88,244 [45,991]		6,184 [▲237]	

令和2年度重要業績評価指標(KPI)一覧

※ 達成状況の詳細は、参考資料1の該当ページ番号参照

具体的施策		KPI	富山			全国
			目標	結果	達成状況 (※)	結果
基盤的 保険者 機能関係	サービス水準の向上	サービススタンダードの達成状況を100%とする	100%	100%	達成 (P3)	99.5%
		現金給付等の申請に係る郵送化率を93.1%以上とする	93.1%	95.0%	達成	94.8%
	効果的なレセプト点検の推進	社会保険診療報酬支払基金と合算したレセプト点検の査定率について対前年度以上とする	0.205%	0.214%	達成 (P4)	0.318%
	柔道整復施術療養費等の照会業務の強化	柔道整復施術療養費の申請に占める、施術箇所3部位以上、かつ月15日以上での施術の申請の割合について対前年度以下とする	1.44%	1.40%	達成 (P5)	1.12%
	返納金債権の発生防止のための保険証回収強化、債権管理回収業務の推進	日本年金機構回収分も含めた資格喪失後1か月以内の保険証回収率を95.7%以上とする	95.7%	95.22%	未達成 (P6)	92.41%
		返納金債権(資格喪失後受診に係るものに限る。)の回収率を対前年度以上とする	70.93%	73.21%	達成 (P7)	53.40%
		医療給付費総額に占める資格喪失後受診に伴う返納金の割合を対前年度以下とする	0.051%	0.048%	達成 (P8)	0.087%
	限度額適用認定証の利用促進	高額療養費制度に占める限度額適用認定証の使用割合を85.0%以上とする	85.0%	81.9%	未達成 (P9)	79.6%
	被扶養者資格の再確認の徹底	被扶養者資格の確認対象事業所からの確認書の提出率を92.0%以上とする	92.0%	93.7%	達成	91.3%
	オンライン資格確認の円滑な実施	現行のオンライン資格確認システムについて、USBを配布した医療機関における利用率を75.0%以上とする	75.0%	58.0%	未達成 (P10)	53.7%
戦略的 保険者 機能関係	特定健診受診率・事業者健診データ取得率の向上	生活習慣病予防健診受診率を66.0%以上とする	66.0%	66.1%	達成 (P12)	51.0%
		事業者健診データ取得率を12.1%以上とする	12.1%	11.3%	未達成 (P13)	8.0%
		被扶養者の特定健診受診率を27.8%以上とする	27.8%	24.9%	未達成 (P14)	21.3%
	特定保健指導の実施率の向上	特定保健指導の実施率を27.8%以上とする	27.8%	26.2%	未達成 (P15)	15.4%
	重症化予防対策の推進	受診勧奨後3か月以内に医療機関を受診した者の割合を12.9%以上とする	12.9%	15.8%	達成 (P16)	10.2%
	広報活動や健康保険委員を通じた加入者等の理解促進	広報活動における加入者理解率の平均について対前年度以上とする	43.9%	40.1%	未達成	41.0%
		全被保険者数に占める健康保険委員が委嘱されている事業所の被保険者数の割合を64.0%以上とする	64.0%	70.0%	達成 (P18)	45.3%
	ジェネリック医薬品の使用促進	支部のジェネリック医薬品使用割合(※)を81.1%以上とする	81.1%	80.5%	未達成 (P20)	79.2%
	地域の医療提供体制への働きかけや医療保険制度改正等に向けた意見発信	他の被用者保険者との連携を含めた、地域医療構想調整会議への被用者保険者の参加率を100%とする	100%	100%	達成	87.6%
		「経済・財政と暮らしの指標「見える化」データベース」などを活用した効果的な意見発信を実施する	実施	実施	達成	30支部
組織・運営 体制関係	費用対効果を踏まえたコスト削減等	一般競争入札に占める一者応札案件の割合について、対前年度以下とする	20.0%	0%	達成 (P22)	15.5%

『令和2年度KPIの未達成要因』と『令和3年度に向けた対応』について

具体的施策	令和2年度				令和3年度	
	目標	結果	達成状況	未達成要因	目標	主な取り組み
日本年金機構回収分も含めた資格喪失後1か月以内の保険証回収率	95.7%以上	95.2%	未達成	<ul style="list-style-type: none"> 令和3年1月までの累計回収率はKPIを達成していたが、令和3年2月の日本年金機構のシステム改修によりデータ集計方法が変更となった。 その影響から令和3年2月、3月の回収率が大きく落ち込み、年間を通しての回収率は95.2%とKPIの95.7%は未達成。 	95.2%以上	<ul style="list-style-type: none"> 令和3年度のKPI(対前年度以上)を達成するためには、電子申請での未回収分について1か月以内に回収することが必要であることから、電子申請の事業所への絞った早期返却徹底の依頼を行う。
高額療養費制度に占める限度額適用認定証の使用割合	85.0%以上	81.9%	未達成	<ul style="list-style-type: none"> 令和2年度については、限度額適用認定証を提示したとしても、世帯合算により改めて高額療養費の申請が必要となり、現金で払い戻しを行った案件が多かったため、全体に占める使用割合が伸びなかった。 <p style="font-size: small;">使用割合 = 医療機関で精算された高額療養費の件数 / 全体の高額療養費の件数</p>		令和3年度よりKPIから削除
協会けんぽ独自のオンライン資格確認システム利用率	75.0%以上	58.0%	未達成	<ul style="list-style-type: none"> 年度途中で終了する事業であったこと、 新型コロナウイルスの対応で繁忙な医療機関に配慮し、システム利用が低調な医療機関であっても利用勧奨を中止したこと、 令和3年2月19日をもって当サービスは終了するため、USBの回収を進めたこと、から目標を達成することができなかった。 		令和3年度よりKPIから削除
事業者健診データ取得率	12.1%以上	11.3%	未達成	<ul style="list-style-type: none"> 提供データの不備や不足項目があることにより、協会けんぽで取り込めないデータが存在したため、取得件数を伸ばせなかった。 事業者健診から生活習慣病予防健診への切替勧奨の推進により、これまで取得していた事業者健診データが生活習慣病予防健診の受診者数に振り替わり、取得数の減少要因となった。 数値目標は未達成であるが、取得件数は前年度比1,651件増加し、全国平均見込(8.0%)を上回っている。 	12.2%以上	<ul style="list-style-type: none"> 提供データの不備や不足項目により取り込めないデータの解消を図る(血糖検査、服薬歴、喫煙歴等)。 健診機関及び商工三団体等に対し、国より示された新たな運用スキーム(事業者が健診機関と締結する健診契約の中に、保険者へのデータ提供事項を盛り込む)に対する協力依頼を行い、定着化を図る。
被扶養者の特定健診受診率	27.8%以上	24.9%	未達成	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症の影響により、対前年同月と比べ、特に4～7月は受診者数が1,452人の大幅減少。年度後半の集団健診実施で受診者数の増加を図ったが、最終的に前年度の受診者数を下回った。 数値目標は未達成であるが、全国平均見込(21.3%)を上回り、被保険者と被扶養者を合算した受診率(67.8%)は全国2位となる見込みである。 	31.3%以上	<ul style="list-style-type: none"> 集団健診の受診率が他の都道府県支部に比べて低く、協会加入者が受診できる市町村主催の集団特定健診を実施していない市町村が複数ある。 このため、自治体のがん検診との同時実施を含む協会主催の集団特定健診の拡大を図り、市町村に対しては協会加入者が参加できる市町村主催の集団特定健診拡大への協力依頼を行う。
特定保健指導の実施率	27.8%以上	26.2%	未達成	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症の影響により、対前年同月と比べ、特に4～7月は初回面談件数(被保険者)が1,222人の大幅減少。年度後半で初回面談件数の増加を図ったが、最終的に前年度の実施人数を下回った。数値目標は未達成であるが、全国平均(15.4%)を大きく上回っている。 	30.9%以上	<ul style="list-style-type: none"> 実績上位の都道府県支部と比べて、健診当日の初回面談の実施割合が低い。 改善策として、検診車での健診受診者に対する健診当日の遠隔による初回分割面談の実施拡大、健診機関自営での遠隔による初回分割面談の実施を推進する。
広報活動における加入者理解率	43.9%	40.1%	未達成	<ul style="list-style-type: none"> 計画に基づき、全ての広報を適正に実施したが理解率は未達成となった。また、協会全体でも未達成となった。なお、本KPIは調査会社のモニターの性質等の違いが理解率に影響を及ぼす可能性があり、令和元年度から令和2年度に調査会社に変更されたことも理解率が変動した一因と推測される。 		令和3年度よりKPIから削除
支部のジェネリック医薬品使用割合	81.1%以上	80.5%	未達成	<ul style="list-style-type: none"> 令和2年6月に新たに保険収載された後発医薬品において、先発医薬品が大量に流通している医薬品が含まれていたことから一時的に使用割合の伸びが鈍化し、令和2年9月時点のKPIは未達成となった。 なお、令和2年11月には81.3%となり、年度中にはKPIを達成している。 	81.5%以上	<ul style="list-style-type: none"> 医療機関及び保険薬局に対し、自機関におけるジェネリック医薬品の使用状況を分析した資料を送付し、使用割合の向上を図る。 使用割合が低い若年層に対し、使用促進の文書を送付する。